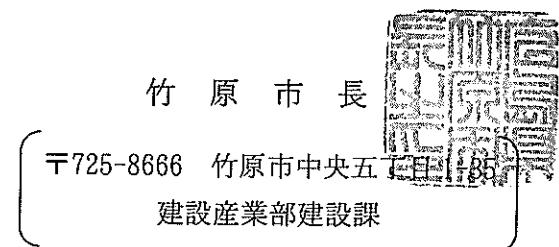




平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 様



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号で依頼のことについては、別紙のとおりです。

本市は、瀬戸内海の中央に位置し、豊かな自然環境を活かし、長い歴史と伝統を継承しながら、本市の将来像「瀬戸内の輝け！ にぎわい文化都市 たけはら」を目指して、活力・元気・魅力にあふれたまちづくりを推進しております。

これらを支える交通ネットワークについては、本市は、空・陸・海の交通の要所であり、この特性を活かした基盤整備が進みつつありますが、道路については、安心・安全の向上や広域交流の基盤整備、良好な生活環境の確保等の観点から、依然として多くの課題があります。

このような本市の状況を踏まえ、次のとおり、意見を申し上げます。

### 1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

- 幹線道路（ライフライン）の迂回路の確保
- 空港や高速道路等の広域交通拠点へのアクセス強化
- 安心・安全な歩行者空間の確保
- 幹線道路の渋滞解消、交差点改良
- 区画整理等のまちづくりと一体となった道路の整備
- 非常時の避難や消防・救命救急に資する道路空間の整備
- 異常気象時の交通止め区間の解消

### 2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきことについて

- 事業評価の徹底
- スケジュール管理の徹底
- 計画的な維持修繕による維持管理コストの低減
- ローカルルールの徹底

### 3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

道路を軸とした住民との協働によるまちづくり、地域間交流、景観形成等の活動に対する支援を、引き続きお願ひいたします。